

大会要領

1. 竹刀検査について

竹刀検査は行いません。

2. 試合方法

今大会の試合・審判法は、全日本剣道連盟試合審判規則、同細則、及び「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」に沿って行います。

小学生の部・中学生（男子・女子）の部とも

- (1) トーナメント戦とする。
- (2) 試合時間は2分。時間内に勝敗の決しない場合は、「引分け」とする。
- (3) 勝敗の決定
 - 1) 「勝者数」による。
 - 2) 勝者数が同数の場合は、「取得本数」による。
 - 3) 勝者数、取得本数が同数の場合は、「任意の代表者による2分間1本勝負」により決定する。勝敗が決しない場合は延長戦を行う。延長戦2回で3分間の休憩を取る。以降は延長戦3回毎に3分間の休憩を取る。

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

- (1) 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
- (2) 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。また、「つば（鍔）競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
- (3) 「つば（鍔）競り合い」解消に至る時間はおよそ「一呼吸（目安としておよそ3秒）」とする。
- (4) 相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
- (5) 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
- (6) 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
- (7) 「つば（鍔）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鍔）競り合い」から鍔と鍔で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。
- (8) 試合者はマスク又はシールドを着用とする。
審判員はマスクを着用しない。ただし控え席でのマスク着用は個人の判断とする。

3. 表彰

- 1) 表彰は優勝・準優勝・3位（小学生は2チーム）とします。

4. 県大会出場枠

- (1) 小学生の部 上位16チーム。
- (2) 中学生の部 男女各上位6チーム